

法的告知

2004年1月1日以降にVisaまたはMasterCardでの支払いを受け入れた加盟店のみなさまへ：集団訴訟による和解金60億ドル超に関する告知

ニューヨーク東地区連邦地方裁判所によって承認された集団訴訟和解金に関する告知。

この告知は、集団訴訟の和解の合意について、裁判所の承認を受けたうえでその影響を受ける可能性のある加盟店に通知するものです。この訴訟では、VisaとMasterCardが単独または金融機関と共同で、独占禁止法に違反し、VisaおよびMasterCardクレジットカードによる支払いを受け入れる加盟店から手数料を過剰に徴収していたことが申し立てられています。VisaおよびMasterCardによる不正行為には以下が含まれます。

- 加盟店から徴収する手数料（既定のインターチェンジフィーと呼ばれる）に関する規則を策定、適用、および強要することで合意すること

- 加盟店が顧客に追加の手数料を課したり、割引を適用したりすることによって2社以外の支払方法を勧めるのを制限すること

- このような行為をVisaとMasterCardが企業構造を変更した後も継続すること

被告側は、不正行為はなかったと主張しており、自らの業務慣行が合法的、かつ競争の結果によるものであるとし、加盟店と消費者に利益をもたらしていると述べています。当事者が和解することで合意したため、被告側と原告側のどちらの主張が正しいかに関する裁判所の判決はありません。裁判所は2012年11月27日に、この和解案を暫定的に承認しました。

和解案

この和解案の下、Visa、MasterCard、および金融機関の各被告は、次の2種類の決済資金を支払うことに合意しています。

- 「現金資金」（60億5,000万ドル）：2004年1月1日から2012年11月28日の間にVisaまたはMasterCardによるクレジットカードまたはデビットカードとしての支払いを受け入れた加盟店からの有効な請求に対する支払いに充てられます。

- 「インターチェンジ資金」（約12億ドルと推定）：8カ月の「インターチェンジ期間」にVisaまたはMasterCardによるクレジットカード

としての支払いを受け入れている一部の加盟店から徴収されたインターチェンジフィーの払い戻しに充てられます。

また、この和解案によって、VisaまたはMasterCardによる支払いを受け入れている加盟店に適用されるVisaまたはMasterCardの規則も変更されます。

この和解案に基づいて次の2つの集団（クラス）が生まれます。

- 現金決済クラス（規則23（b）（3）決済クラス）：2004年1月1日から2012年11月28日の間に米国国内でVisaカードまたはMasterCardカードによる支払いを受け入れたすべての個人、企業、その他の事業体を含みます。

- 規則変更決済クラス（規則23（b）（2）決済クラス）：2012年11月28日現在またはそれ以降に米国国内でVisaカードまたはMasterCardカードによる支払いを受け入れている、または受け入れるすべての個人、企業、その他の事業体を含みます。

この和解案から加盟店が得るもの

現金決済クラスに含まれる加盟店は、有効な支払請求を行うことによって、60億5,000万ドルの現金資金からの支払いを受けることができます。現金資金からは、現金決済クラスからの除外を選択した加盟店の相当分（資金全体の25%以下）が差し引かれます。各請求の価額は、2004年1月1日から2012年11月28日の間にその加盟店が行ったMasterCardまたはVisa支払カードによる取引に関連して徴収されたインターチェンジフィーの実績値あるいは推定値に基づいて決定されます。現金資金の一部に対して有効な支払請求を行う加盟店に対する支払いは、以下の項目に基づいて行われます。

- すべての請求に対する支払いを行うために利用できる資金
- 有効な支払請求の合計金額

- 前述の差引高（現金決済資金の25%以下）

- 和解の管理および告知にかかるコスト、クラス代表者に与えられる資金、および弁護士報酬ならびに費用のうち、裁判所によって承認されたもの

また、現金決済クラスに含まれる加盟店のうち、8カ月のインターチェンジ期間にVisaまたはMasterCardによる支払いを受け入れている加盟店は、有効な支払請求を行うことによって、インターチェンジ資金（約12億ドルと推定）からの支払いも別途受けることができます。各請求の価額は、インターチェンジ期間におけるその加盟店のVisaまたはMasterCardクレジットカードによる売上高の0.1%（推定値）に基づいて決定されます。インターチェンジ資金の一部に対して有効な支払請求を行う加盟店に対する支払いは、以下の項目に基づいて行われます。

- すべての請求に対する支払いを行うために利用できる資金

- 有効な支払請求の合計金額

- 和解の管理および告知にかかるコスト、および弁護士報酬ならびに費用のうち、裁判所によって承認されたもの。

弁護士報酬および費用、ならびにクラス代表者に与えられる資金：地方裁判所によって和解案が最終承認されるまでに行われる作業について、クラス代理人は、集団訴訟にかかわった全弁護士および弁護士事務所に対して支払う報酬として、現金決済資金の合理的な割合に相当する弁護士報酬を裁判所に請求するものとします。ただし、この金額が現金決済資金（60億5,000万ドル）とインターチェンジ資金（推定12億ドル）のそれぞれ11.5%を超えてはなりません。和解の管理、両方の資金の分配、および上訴に関連して行われる追加的な作業について、クラス代理人は、通常の1時間あたり料率での弁済を請求することができます。ただし、この金額が現金決済資金（60億5,000万ドル）とインターチェンジ資金（推定12億ドル）のそれぞれ1%を超えてはなりません。クラス代理人はまた、クラスを代表して行った作業に伴う費用（和解または告知の管理コストを除く）の弁済も請求するものとします。ただし、この金額が4,000万ドル（原告あたり最大20万ドル）を超えてはなりません。

支払請求の方法

加盟店が支払いを受け取るには、請求書に必要な事項を記入する必要があります。裁判所が和解案を最終的に承認し、加盟店が現金決済クラスからの除

外を選択していない場合は、その加盟店宛てに郵送または電子メールで請求書が送られます。加盟店はwww.PaymentCardSettlement.comにアクセスするか1-800-625-6440に電話して、請求書をリクエストすることもできます。

加盟店に与えられるその他の利益

MasterCardおよびVisaが定める規則の変更に伴い、加盟店は以下を行えるようになります。

- VisaまたはMasterCardクレジットカードでの支払いを行う顧客に対して追加の手数料を課す

- VisaまたはMasterCardクレジットカード/デビットカード以外での支払いを行う顧客に対して割引を適用する

- 一定の条件を満たしているバイインググループを結成してVisaおよびMasterCardとの交渉を行う

複数の事業をそれぞれ異なるトレードネームまたはバナーで展開している加盟店は、VisaまたはMasterCardでの支払いを一部のトレードネームまたはバナーに限定して受け入れることもできるようになります。

法律上の権利と選択肢

この訴訟の対象に含まれている加盟店には、下記に説明する法律上の権利と選択肢が与えられます。加盟店は以下を行うことができます。

- 支払請求**。加盟店は郵送または電子メールで請求書を受け取ります。または、オンライン（www.PaymentCardSettlement.com）で請求することもできます。

- 除外**。除外を選択した加盟店は、2012年11月27日以前に起こった不当な行為に基づく損害賠償の請求を被告に対して独自に行うことができます。ただし、請求にかかる費用は加盟店自らが負担するものとします。クラスからの除外を選択した加盟店には、この和解案に基づく資金は一切与えられません。除外を希望する加盟店は、リクエストを書面化して封筒に入れ、郵便料金を前払いしたうえで、Class Administrator, Payment Card Interchange Fee Settlement, P.O. Box 2530, Portland, OR 97208-2530宛てに郵送する必要があります（**2013年5月28日**の消印有効）。書面によるリクエストは適切な権限を与えられた人物の署名を受け、以下情報をすべて提供するものでなければなりません。(1) 「In

re Payment Card Interchange Fee and Merchant Discount Antitrust Litigation」という文言、(2) リクエスト送付者の氏名、住所、電話番号、および納税者識別番号、（3）現金決済クラス（規則23（b）（3）決済クラス）からの除外を希望している加盟店、およびリクエスト送付者がこの加盟店を除外するにあたって与えられている地位または権限、（4）加盟店が売上を除外することを希望している店舗または販売拠点の商号、ブランド名、および住所。**注記：加盟店が規則変更決済クラス（規則23（b）（2）決済クラス）からの除外を選択することはできません。**

- 和解案に対する異議申し立て**。異議申し立ての期限は**2013年5月28日**です。異議申し立ての方法については、www.PaymentCardSettlement.comをご覧ください。1-800-625-6440に電話してお問い合わせください。注記：現金決済クラスからの除外を選択した加盟店は、この和解案の現金決済クラスに関係する部分に異議申し立てを行うことはできません。

これらの権利と選択肢の詳細については、www.PaymentCardSettlement.comをご覧ください。

裁判所が最終的な和解案を承認した場合

規則変更決済クラスの構成員は、この和解案の条件に拘束されます。現金決済クラスの構成員のうち、期限までに除外を選択しなかった構成員は、支払請求を行うかどうかにかかわらず、この和解案の条件に拘束されます。いずれのクラスの構成員も、和解契約に記載されているすべての被免責当事者に対する請求を解除します。Visa、MasterCard、またはこの訴訟のその他の被告（この訴訟で申し立てられる可能性があった被告も含みます）に対する加盟店からの請求は、この和解案に基づいてすべて消滅し、かつ解除されます。これには、インターチェンジフィーまたはその他の手数料、手数料禁止規則、割引禁止規則、全カード許可規則などに基づく一切の請求が含まれます。また、2012年11月27日の時点でVisaまたはMasterCardによって定められている規則のうちこの和解案に従って修正されない規則、この和解案で修正対象として指定されている規則、またはそれらの規則と実質的に類似しているその他の規則が将来及ぼす影響に基づいて行われる加盟店の請求も、この和解案によってすべて解除されます。通常の業務過程で生じるものとして指定されている標準的な商事紛争に伴う請求が、請求の解除に

よって禁止されることはありません。

請求解除の詳細については、www.PaymentCardSettlement.comの和解契約をご覧ください。

この和解案に関するヒアリング

この和解案、クラス代理人による弁護士報酬および費用の弁済請求、ならびにクラス代表者に与えられる資金を承認するかどうかを決定する裁判所によるヒアリングは、2013年9月12日に実施されます。ヒアリングの開催場所は次のとおりです。

| |
|---|
| United States District Court for the Eastern District of New York |
| 225 Cadman Plaza |
| Brooklyn, NY 11201 |

加盟店がヒアリングに出席したり弁護士を雇ったりする必要はありませんが、希望する場合は自費でそれを行うことができます。クラスを代表する法律事務所（「クラス代理人」）として裁判所からは、Robins, Kaplan, Miller & Ciresi LLP、Berger & Montague, PC、およびRobbins Geller Rudman & Dowd LLPが選任されています。

ご質問

この訴訟（*In re Payment Card Interchange Fee and Merchant Discount Antitrust Litigation*、MDL 1720）に関する詳細情報は、次の方法で調べることができます。

トールフリー電話：1-800-625-6440
ウェブサイト：

www.PaymentCardSettlement.com
クラス管理者宛て書簡：
Payment Card Interchange Fee Settlement
P.O. Box 2530
Portland, OR 97208-2530
電子メール：
info@PaymentCardSettlement.com

和解案またはその承認プロセスに関する最新情報は、www.PaymentCardSettlement.comでご確認ください。

注記：この文書は、適切な承認を受けた英語文書の翻訳版であり、情報提供のみを目的として提供されています。翻訳版の内容と翻訳版に反映させるべき英語の原文書の内容の間で不一致が生じた場合は、英語の原文書の内容を優先するものとします。

www.PaymentCardSettlement.com

1-800-625-6440 • info@PaymentCardSettlement.com